

9.1 マイページについてのお知らせ

ハローワークインターネットサービスから、アカウントとして登録したメールアドレス宛に自動送信されるメールについて説明します。

No	タイミング	内容	件名
1	アカウント新規登録時	求職者マイページを開設するためにメールアドレスを登録した求職者に対して、パスワード登録をするための認証キーが通知されます。	【ハローワーク】アカウント仮登録完了通知
2	アカウント更新時	マイページのアカウント情報（メールアドレス、パスワード）を更新した旨が通知されます。	【ハローワーク】アカウント更新通知
3	アカウント再登録時	求職者マイページ退会後にアカウントの再登録を申し込むと、再登録するための認証キーが通知されます。	【ハローワーク】アカウント再登録通知
4	パスワード再登録時	パスワードの再登録を申し込んだ際に、認証キーが通知されます。	【ハローワーク】パスワード再登録申込受付通知
5	求職情報登録完了時	求職情報の登録が完了した際に、求職者マイページが開設された旨が通知されます。	【ハローワーク】求職登録完了通知
6	求職情報の一時保存時	登録中の求職情報を一時保存した際に、求職情報の一時保存が完了した旨が通知されます。	【ハローワーク】求職情報の一時保存通知
7	求職情報の一時保存を行ってから7日経過した時	一時保存中の求職情報を削除する旨（予告）が通知されます。	【ハローワーク】求職情報（一時保存）消去予告通知
8	求職情報の一時保存を行ってから14日経過した時	一時保存中の求職情報が削除された旨が通知されます。	【ハローワーク】求職情報（一時保存）の自動消去通知
9	求人者からリクエストがあった時	求人者からのリクエストメッセージが届いた旨が通知されます。	求人者からのリクエスト通知
10	オンライン自主応募の面接不参可の回数が一定数に達した時	ハローワークの利用を勧奨するメッセージが通知されます。	【ハローワーク】来所勧奨通知
11	オンライン自主応募の不採用となった件数が一定数に達した時	ハローワークの利用を勧奨するメッセージが通知されます。	【ハローワーク】来所勧奨通知

9.2

マイページを退会する場合

求職者マイページを退会する方法を説明します。マイページから退会すると、マイページにログインできなくなります。

注意 退会の手続きを行わない場合

退会の手続きを行わない場合でも、求職者マイページのアカウントは、求職状態が「無効」になってから5年経過すると、自動的に削除されます。退会後には求職者マイページにログインすることはできません。

■操作手順

- ① グローバルメニューの「求職者情報・設定」をクリックします。
- ② 「求職者情報・設定」画面が表示されます。
「各種設定」タブをクリックします。
- ③ 「各種設定」画面が表示されます。
マイページを退会ボタンを入力します。
- ④ 「求職者マイページ退会確認」画面が表示されます。
完了ボタンをクリックします。
- ⑤ 「求職者マイページ退会完了」画面が表示されます。

■操作手順(詳細)

- ① グローバルメニューの「求職者情報・設定」をクリックします。



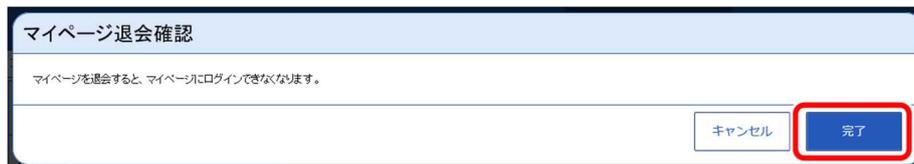
- ② 「求職者情報・設定」画面が表示されます。
「各種設定」タブをクリックします。



- ③ 「各種設定」画面が表示されます。
「マイページを退会」ボタンをクリックします。
※自主応募中の求人がある場合、「マイページを退会」ボタンはクリックできません。



- ④ 「マイページ退会確認」画面が表示されます。
完了ボタンをクリックします。



- ⑤ 「求職者マイページ退会完了」画面が表示されます。



注意 退会後にマイページの利用を再開するには…

求職者マイページ退会後にマイページの利用を再開する方法は、以下の2通りあります。

(1)求職者マイページ退会後 30 日以内の場合

「求職者マイページログイン」画面にて、**アカウントを再登録**ボタンをクリックし、以前利用していたアカウントのメールアドレスとパスワードを入力してください。



(2)求職者マイページ退会後 31 日以上経過している方でハローワークの窓口を利用していない方

ハローワークにご連絡いただいた場合は、以前登録していた求職情報を活用してマイページの開設手続きを行うことができます。

ハローワークにご連絡にならない場合は、改めてアカウント（メールアドレスとパスワード）と求職情報を登録し直してください。

9.3

利用不可となる場合など

マイページを開設できない方、求職登録が無効となった場合に利用できない機能、一部機能の利用が制限される場合、マイページの利用が不可となる場合について、以下で説明します。

(1) マイページを開設できない方

以下のいずれかに該当する場合、求職者マイページの開設はできません。

- 15歳以下の方
- 中学・高校在学中（夜間・定時制の生徒を除く）の方

(2) 求職登録が無効となった場合に利用できない機能

求職登録が無効となっている場合は、マイページの機能のうち次の機能はご利用いただけません。

- 求職者情報設定（求職情報の編集）（7章）
- 求人検索（4章）
- 求職活動状況（メッセージ送信）（5章）
- メッセージ管理（メッセージ送信）（6章）

(3) 一部機能の利用が制限される場合

オンライン自主応募に係る面接不参加（求人者に応募辞退の連絡を行わずに面接に参加しなかったものとして、求人者から報告があった場合）の回数が3か月間で上限を超えた場合は、マイページの機能のうち次の機能はご利用いただけません。

利用制限を解除するためにはハローワークに来所する必要があります。

- 求職者情報設定（求職情報の編集）（7章）
- 求人検索（オンライン自主応募）（4章）

(4) マイページの利用が不可となる場合

マイページ利用規約に基づき、ハローワークにおける職業紹介業務の運営を著しく妨げる行為を行った利用者及び利用規約に違反する利用者に対しては、ハローワークは求職者マイページの利用を不可とすることがあります。詳細は、マイページ利用規約をご覧ください。